

たんばささやまの水道と下水道



改築前

篠山環境衛生センター



平成16年3月 管理棟耐震補強工事後

現在



昭和57年頃の工事の様子

丹波篠山市の下水道事業は、公衆衛生の向上や公共用水域の水質保全などを図るため、旧篠山町が1983年(昭和58年)10月から城下町周辺地区を公共下水道として供用開始しました。

そして、昨年で丹波篠山市の下水道事業開始から40年が経過しました。

快適な生活環境を守るためには、施設の維持管理がとても重要です。下水道は、自然や皆さまの生活環境をより良くするための大切な財産です。

今一度、下水道を使用する際のルール確認をお願いします。

ご協力をよろしくお願いいたします。

たんばささやまの水道と下水道

令和6年
8月21日発行

【発行・編集】丹波篠山市上下水道部
〒669-2397 兵庫県丹波篠山市北新町41番地

FAX TEL

079-552-5094
079-552-5097

料金のお支払い・各種手続きは料金コーナーへ ☎ 552-1701 営業時間…8:30～17:15

下水道の正しい使い方

お風呂や洗面所に流してないかな？

ヘアピンや農薬など



農薬は下水の処理をしてくる微生物にとつて有害です！

台所に流してないかな？

サラダ油や生ゴミなど



油は布や紙に染み込ませて燃えるゴミに出そう！

トイレに流してないかな？

ティッシュペーパー、新聞紙、ガム、おむつなど



ティッシュペーパーは流せません！必ず水に溶けるトイレットペーパーを使用！

災害時のお願い

災害直後は下水道をすぐに使用しないようよろしくお願いします。

地震が起こった場合、道路下の下水道管が破裂したり、処理場が停止したりします。普段と同じように水を使うと、道路のマンホールや家庭の排水などから下水が逆流し、あふれてくる可能性があります。

あふれ出た汚水が原因で、感染症の流行や、下水道が復旧しても使えない可能性が出てくるため、できる限りの節水にご協力をよろしくお願いします。

災害時の準備をお願いします

地震の規模により異なりますが、被災地に仮設トイレが設置されるまで7日程度かかるといわれています。そのため、下水道が使えないときの備えとして「携帯トイレ」の準備をお願いします。

用意する数の目安ですが、人間は1日に5回程度トイレに行くといわれています。

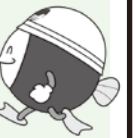
◎用意する1人分の目安⇒7日間×5回=35回分

※トイレに行く回数は個人差がありますので、個人で判断してください。

携帯トイレの捨て方

- ①袋の口をしっかりと結び、臭いが漏れないようにする
- ②ゴミ収集者への感染症予防の観点から、し尿のみで袋にまとめて入れる
- ③し尿が入っている袋には、「し尿」と袋に明記する
- ④まとめた袋は可燃ごみで処分する

あらかじめ準備しておくことで自分や家族を守れるんだね！



停電時のお願い ～電気で動く機械～

下水道管の多くは勾配を利用して設置され、自然に流れています。しかし、勾配が足りないところや、逆に勾配がついているところには「マンホールポンプ」と呼ばれるポンプで汚水を送り出しています。

これらのポンプは、停電すると動かなくなります。そのため、停電時に多くの水が流れると、道路などにあふれることがあります。

停電が長時間続くときは、下水の利用(トイレ・台所・お風呂など)は控え、特に浴槽の水は流さないようお願いいたします。



マンホールカード配布中！

下水道についての理解を深めていただくきっかけとして、マンホールの蓋が描かれたカードを配布しています。カードの種類は1つで、実際に市内に設置されているマンホールが描かれています。



配布場所：本庁舎2階経営企画課
※詳しくは市ホームページから。



夜間・休日の漏水などに関するお問い合わせ先

夜間・休日など市役所業務時間外の漏水などについては、**西新町浄水場(☎552-0241)**へお電話ください。

なお、9月1日より、夜間・休日(市役所業務時間外)の漏水などの受け付けを、民間業者へ委託します。お電話いただくと、西新町浄水場から「**丹波篠山市水道受付センター**」へ転送されますので、状況をお伝えください。

受託会社 丹波篠山市水道受付センター
委託業務 道路上の漏水通報対応、水道管損傷事故対応、水の濁り・断水等対応など
電話番号 552-0241
受付時間 夜間(17:15～翌8:30)
 休日(土・日・祝祭日および年末年始)

水道メーターの交換にご協力ください

交換費用無料

丹波篠山市では、有効期限に合わせて水道メーターの交換作業を実施しています。

水道メーター交換対象の方には8月下旬、または9月下旬に「水道メーター交換」のはがきを送付しますのでご確認ください。

※ご不在でもメーター交換を実施します。ご了承ください。



水道メーターの有効期限は8年！計量法によって決められています。有効期限を迎える前に交換が必要です。

作業中**10分から30分ほど断水**するため、作業実施前にお声掛けします。交換作業には、腕章を付けた「丹波篠山市管工事業JV」が伺います。



令和6年度の
交換作業の予定 **9月6日(金)～11月11日(月)**

水道メーター交換後の注意

「**空気を含んだ白っぽい水**」や「**濁り水**」が出ることがあります。

トイレ・給湯器・浄水器などは、この「濁り水」で詰まりを起こす可能性があります。使用する前にこれらの器具がついていない蛇口から水を出し、水がきれいになったことを確認してから使用してください。

水道メーター周辺の作業スペース確保にご協力を

作業時はメーターボックス周辺に荷物などを置かないようにご協力をお願いします。



水道メーター交換に関する問い合わせ
丹波篠山市役所上水道課☎552-5093

上下水道料金のお支払いは安心・便利・確実な口座振替をお勧めします

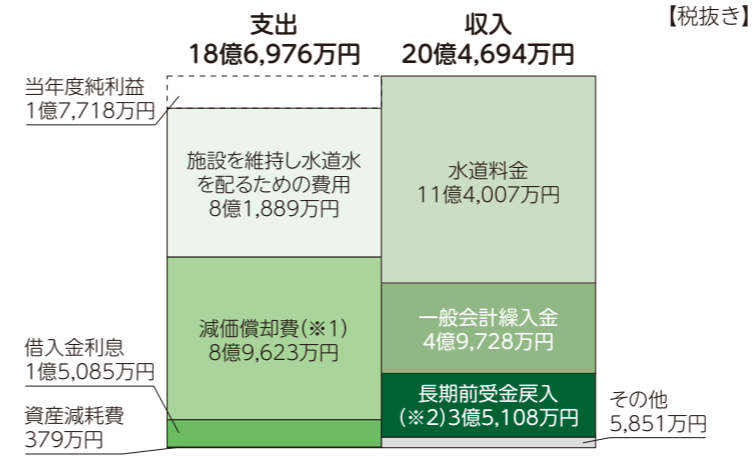
引き落とし日 毎月27日に指定の口座から引き落とし
 ※27日が土日、祝日の場合は翌営業日。
申し込み方法 希望する金融機関(下記参照)へ申し込み
金融機関 三井住友銀行、みなと銀行、但馬銀行、中兵庫信用金庫、兵庫県信用組合、丹波ささやま農協、ゆうちょ銀行

※領収書は発行されないため、通帳などでご確認ください。

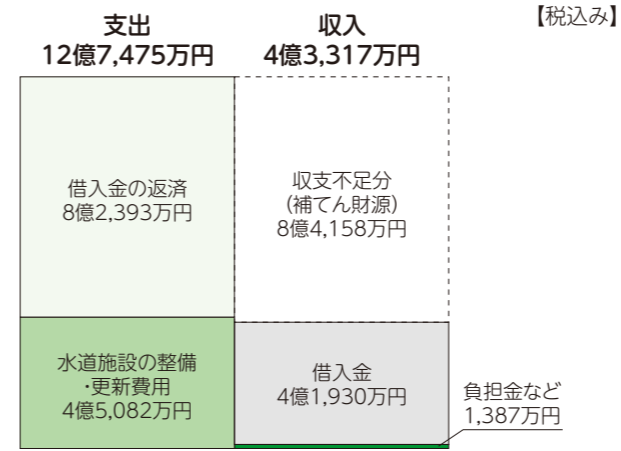
水道料金コーナーでも申し込みができる!
 専用端末にキャッシュカードを通し、暗証番号を入力するだけで口座振替の申し込みが完了します。
必要なもの キャッシュカード、身分証明書
 ◎通帳、印鑑は不要!
 ※本サービスは、水道料金コーナー窓口のみ。

納付書でのお支払い

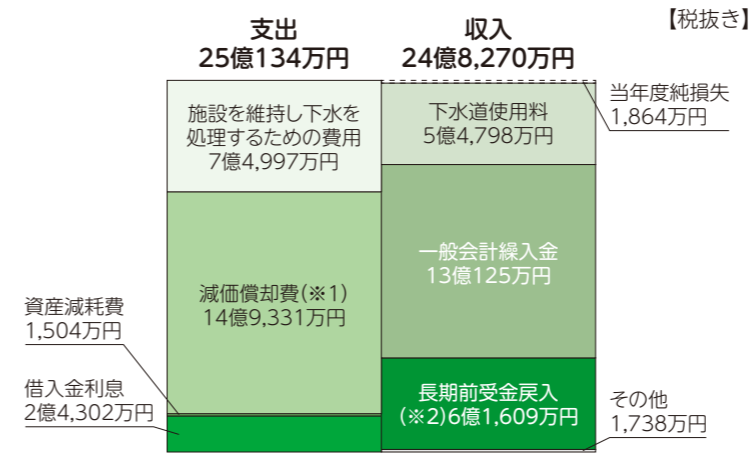
水道料金コーナー、各支所、各金融機関の窓口のほか、コンビニやスマホ決済アプリもご利用いただけます。詳しくは市ホームページをご確認ください。



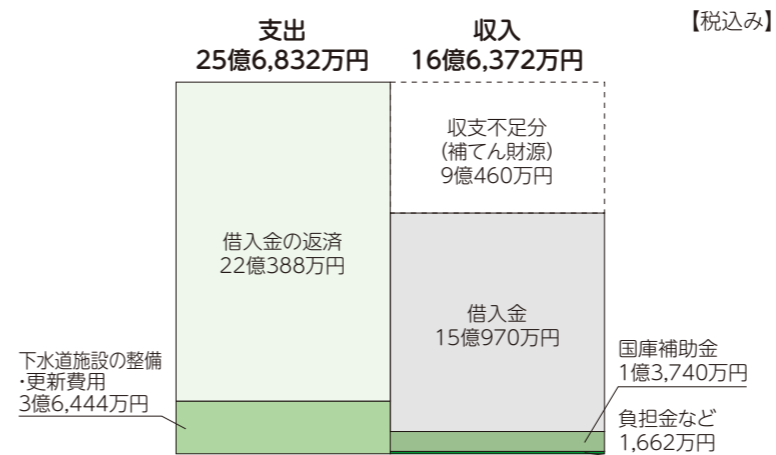
収益的収支
(水道施設の維持管理を行う収支)



資本的収支
(水道施設の整備や更新のための収支)



収益的収支
(下水道施設の維持管理を行う収支)



資本的収支
(下水道施設の整備や更新のための収支)

※1 減価償却費…建設した施設が古くなり価値が減少する分を費用化したもの。
 ※2 長期前受金戻入…施設などを建設する際に財源とした補助金等を長期前受金に計上し、減価償却費に対応して収益化するもの(長期前受金戻入も減価償却費も実際の資金の増減はありません)。



令和6年度
予算をお知らせします

水道事業

安心・安全な水道水を安定してお届けするため、古くなった水道施設を新しくする更新工事を行います。

水道水を作っている西新町浄水場や栗柄浄水場などでは、古くなった機器の更新を行います。また、水道水を各家庭に送っている水道管では、栗柄、箱谷、真南条中、西吹の各地区で、古くなった水道管の布設替工事を、市野々、今田町上立杭では支障移転を行います。

人口減少などにより、水道事業の経営はますます厳しさを増しますが、いつでも安全な水をお届けできるように、引き続き健全かつ効率的な経営に努めていきます。

下水道事業

快適で住みよい環境づくりや公共用水域の水質保全のため、古くなった下水道施設を新しくする更新工事やコスト削減および汚泥を集約処理するための工事などを行います。

下水を処理している処理場や下水を送るマンホールポンプ場では、古くなった機器の更新を行います。また、河内台地区の下水道処理区域への統合に伴う管路接続工事を行います。

人口減少などにより、下水道事業の経営はますます厳しさを増しますが、コスト削減に向けた取り組みを計画的に進めていきます。